第２回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

（自 2015年３月１日　至 2016年２月29日）

連結計算書類の注記及び計算書類の注記につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

株式会社ベルシステム２４ホールディングス

連結注記表

1.　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　５社

連結子会社の名称

株式会社ベルシステム２４

株式会社ベル･メディカルソリューションズ

株式会社ポッケ

株式会社BELL24･Cell Product

株式会社ベル･ソレイユ

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

1) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合

・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

2) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ、当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損すると判定しております。

償却原価で測定する金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債権者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社グループは、償却原価で測定する金融商品の減損の証拠を、個々の資産毎に検討するとともに、全体としても検討しております。個々に重要な金融資産については、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未報告となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するもの毎にグルーピングを行い、全体としての減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回収の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を当社グループ経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、純損益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻し入れております。

3）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

4）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得（損失）」として、その他の資本の構成要素に含めております。

資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識しておりません。

ii デリバティブ

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

ⅲ 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、四半期毎に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に係わらず、少なくとも年に１度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、将来見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループから、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しますが、原則として各社を資金生成単位としております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れを行っておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、四半期毎に、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻し入れを行っております。

② 重要な有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法

i 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示されております。取得原価には資産の取得に直接起因する費用、資産の解体及び除去費用、ならびに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素毎に異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出されております。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　３年～41年
・工具、器具及び備品　　２年～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じ改定をしております。

ii 無形資産

1）のれん

のれんは取得当初において、移転対価と非支配持分として認識された金額及び以前に保有していた資本持分の総額が、識別可能な取得資産及び引受負債の純額を超過した差額として測定されます。取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合、当社グループは、全ての取得資産及び引受負債を正しく識別しているかを再検討し、取得日時点で認識した金額を測定するために用いた手続を見直しております。再検討を行ってもなお、取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合には、その超過額を利得として純損益に認識しております。

資産計上したのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

2）ソフトウェア

当社グループは、主として内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用化しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実行可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、ソフトウェアとして認識しております。

資産計上したソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

3）その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

4）償却

償却費は、資産の取得原価に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

主要な無形資産であるソフトウェアの見積耐用年数は、主に５年であります。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

ⅲ リース資産

当社グループがリース資産の借手である場合、リース資産の所有に伴う全てのリスク及び経済価値が当社グループに実質的に移転されるファイナンス・リースについては、リース期間の起算日におけるリース資産は公正価値、若しくは最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で資産計上されます。

リース資産はその耐用年数にわたり減価償却されております。しかしながら、当社グループがリース期間の終了時までに所有権を取得することに合理的な確実性がない場合、当該資産はその見積耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間で減価償却されております。

③　重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、引当金は、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて割り引かれます。割引計算が行われる場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識されます。

④　従業員給付

i　確定拠出年金制度

当社グループの従業員を対象に確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛け金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについては法的又は推定債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付制度に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

ii　短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しております。賞与の支払及び有給休暇費用については、法的、若しくは推定的な債務を有し、信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

iii　その他の長期従業員給付

退職後給付以外のその他の長期従業員給付に対する債務は、従業員が各連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

⑤　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権　　57百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産　　9,344百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 財務制限条項

当社は、2014年９月30日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとするシニアファシリティ契約を締結し、2015年７月28日に当該シニアファシリティ契約の変更を行っております。変更内容の一部に当社の東京証券取引所への上場承認がなされた場合、当社から通知を行うこと等により、借入人の義務の変更等がなされる事項があります。これに従い、当社は2015年10月19日に上場承認がなされたことの通知を行い、2015年10月23日付で財務制限条項は以下のとおりとなっております。

ⅰ 各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本の部の金額を正の値に維持すること。

ⅱ 連続する２期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期損益が２期連続して損失とならないようにすること。

ⅲ 以下の対象期に記載される各四半期末におけるネット・レバレッジ・レシオ（注１）を下記に定める水準以下に維持すること。

対象期	水準
2016年２月期	8.12:1
2016年５月期	8.01:1
2016年８月期	7.70:1
2016年11月期	7.59:1
2017年２月期	7.28:1
2017年５月期	7.19:1
2017年８月期	6.89:1
2017年11月期	6.79:1
2018年２月期	6.50:1
2018年５月期	6.41:1
2018年８月期	6.13:1
2018年11月期	6.04:1
2019年２月期	5.75:1
2019年５月期	5.67:1
2019年８月期	5.38:1
2019年11月期	5.29:1
2020年２月期	5.00:1
2020年５月期	4.91:1
2020年８月期	4.62:1
2020年11月期	4.52:1
2021年２月期	4.24:1

（注）１．「ネット・レバレッジ・レシオ」とは、以下の算式により算出されるものであります。
連結ネット有利子負債÷直前12ヶ月の連結ＥＢＩＴＤＡ（注２）
２．連結ＥＢＩＴＤＡは、連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される有形固定資産及び無形資産の償却費、非現金支出項目の調整の他、借入契約上の取り決めによって調整される項目を含んでおります。

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　73,111,846株

（注）１．2015年８月27日の臨時株主総会決議により、2015年９月10日付で普通株式７株を１株にする株式併合を実施しております。これにより発行済株式の総数は420,000,000株減少し、70,000,000株となっております。また、2015年８月27日の臨時株主総会決議により、2015年９月１日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。
２．2015年11月19日を払込期日とする国内における有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増資により、発行済株式の総数が3,102,900株増加しております。
３．新株予約権の行使により、発行済株式の総数が8,946株増加しております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2016年５月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を以下のとおり提案しております。

決議予定	株式の種　類	配当の原　資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年５月30日定時株主総会	普通株式	利　益剰余金	1,316百万円	18円	2016年２月29日	2016年５月31日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　1,296,329株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮した元本の安全性確保及び資金の効率的活用を取り組み方針としております。また、資金調達についてはその時々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中から最適と考えられる調達手段を選択していくことを取り組み方針としております。

① 信用リスク

1) 金融商品に係る信用リスクの概要

信用リスクとは、金融商品契約又は顧客契約上の相手方がその債務を履行せず、財務上の損失を被るリスクであります。当社グループは、営業活動から生じる信用リスク（主に営業債権、敷金及び保証金）と、銀行及び金融機関への預金、その他の金融商品を含む財務活動から生じる信用リスクにさらされております。

当社グループは、事業に必要な設備投資資金及び短期的な運転資金を主に自己資金と銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

営業債権の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2) 金融商品に係る信用リスクの管理体制

営業債権の顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って法務・コンプライアンス部で取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の残高管理及び財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、貸倒リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

3) 信用リスクに対するエクスポージャー

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

② 市場リスク

1）金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクにさらされております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクにさらされているものは、主として、投資有価証券がありますが、保有金額が少額なため価格変動リスクの影響は軽微であります。

当社グループが行う外貨による取引は限定的であるため、為替変動リスクの影響は軽微であります。

2）金融商品に係る市場リスクの管理体制

借入金は、運転資金（主として短期）及び企業再編のための資金（長期）であります。長期借入金については借入条件を適宜見直し、また、デリバティブ取引（金利キャップ取引）を利用して金利変動リスクの低減を図っております。

3）金利変動リスク

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入であり、このうち、変動金利による借入は、金利変動リスクにさらされております。

当社グループは、金利変動リスクを低減するために金利キャップ契約を締結しており、変動金利による長期借入金残高の一部に対して、金利キャップ取引を実施しております。

③ 流動性リスク

1）金融商品に係る流動性リスクの概要

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

2）金融商品に係る流動性リスクの管理

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは国内の大手金融機関との間でリボルビング・ファシリティ契約（短期借入枠）を締結しております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
（金融資産）			
現金及び現金同等物	7,334	7,334	－
営業債権	16,305	16,305	－
その他の短期金融資産	95	95	－
その他の長期金融資産			
デリバティブ（金利キャップ）	0	0	－
敷金及び保証金	3,037	3,037	－
有価証券（株式）	39	39	－
資産計	26,810	26,810	－
（金融負債）			
営業債務	3,629	3,629	－
借入金			
短期借入金	6,500	6,500	－
１年内返済予定の長期借入金	2,644	2,750	106
その他の短期金融負債	358	358	－
長期借入金	71,314	71,688	374
その他の長期金融負債	627	627	－
負債計	85,072	85,552	480

上記の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

①　現金及び現金同等物、営業債権、その他の短期金融資産、営業債務、短期借入金、その他の短期金融負債

満期又は決済までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しております。

② デリバティブ（金利キャップ）

市場での価格、観測可能な金利及び利回り曲線及びスポット価格を用いたモデルに基づき算定しております。

③ 敷金及び保証金

償還時期を見積もり、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値により算定しております。

④ 有価証券（株式）

取引所に上場されている銘柄は、取引所における相場価格により算定しております。取引所に上場していない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等を総合的に考慮し算定しております。

⑤ １年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びその他の長期金融負債

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く１年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びその他の長期金融負債は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値により算定しております。

5. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり親会社所有者帰属持分　515円34銭

(2) 基本的１株当たり当期利益　71円00銭

(3) 希薄化後１株当たり当期利益　70円76銭

（注）当社は、2015年９月10日付で普通株式７株を１株にする株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　３～18年

器具及び備品　　２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積もり、償却期間（20年）の定額法によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額のほか、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 端数処理

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　9,818百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,067百万円
短期金銭債務	20,722百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	17,300百万円
営業費用	45百万円
営業取引以外の取引による取引高	262百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	677百万円
資産除去債務否認額	400百万円
繰延資産償却超過額	388百万円
減価償却超過額	73百万円
賞与引当金否認額	39百万円
未払費用否認額	26百万円
繰延消費税否認額	26百万円
貸倒引当金否認額	17百万円
その他	29百万円
繰延税金資産　小計	1,675百万円
評価性引当額	△421百万円
繰延税金資産　合計	1,254百万円
繰延税金負債	
資産除去費用否認額	142百万円
その他有価証券評価差額金	2百万円
繰延税金負債　合計	144百万円
繰延税金資産の純額	1,110百万円

(2) 決算日後の法人税等の税率変更

2016年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が公布され、2016年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、2017年３月１日に開始する事業年度及び2018年３月１日に開始する事業年度の法定実効税率は30.86%、2019年３月１日以降に開始する事業年度の法定実効税率は30.62%であります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	㈱ベルシステム２４	所有 直　接 100%	資金の借入 役員の兼任等 経営指導等 設備の賃貸	資金の借入（注１）	43,500	短期借入金	20,000
				利息の支払	248	未払費用	1
				配当金の受取	12,000	―	―
				経営指導及び設備利用（注２）	3,894	売掛金	858

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．貸付金利及び借入金利については、市場金利を参考に決定しております。
２．経営指導料及び設備利用料は市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
３．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

7. 企業結合・事業分離に関する注記

当社の子会社であった株式会社ベルシステム２４ホールディングス（旧ベルシステム24H②）との合併

当社及び当社子会社であった旧ベルシステム24H②は、2015年７月15日の取締役決定及び2015年８月27日の臨時株主総会決議ならびに2015年７月15日の取締役会決議により、当社を存続会社、旧ベルシステム24H②を消滅会社として合併することを承認決定し、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2015年９月１日付で旧ベルシステム24H②を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業及び当該事業の内容

当社は、2015年７月15日付の合併契約に基づき、当社の完全子会社であった旧ベルシステム24H②を2015年９月１日付で吸収合併し、同時に商号を株式会社ベルシステム２４ホールディングスに変更いたしました。

結合企業	当社
被結合企業	株式会社ベルシステム２４ホールディングス （当社の子会社：旧ベルシステム24H②）
事業の内容	情報サービス業

② 企業結合日

2015年９月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ベルシステム２４ホールディングス（旧ベルシステム24H②）を消滅会社とする吸収合併

④ 企業結合後の名称

株式会社ベルシステム２４ホールディングス

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、当社の完全子会社であった株式会社ベルシステム２４ホールディングス（旧ベルシステム24H②）を吸収合併することで、当社グループの運営の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

8.　１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　803円34銭

(2) １株当たり当期純利益　74円10銭

（注）当社は、2015年９月10日付で普通株式７株を１株にする株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

9.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。